

2023年8月4日

日本建設産業職員労働組合協議会

大阪・関西万博工事における時間外労働の上限規制適用除外要望について

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協 議長：木浪 周作）は、大阪・関西万博に関連して、運営主体である日本国際博覧会協会が、2024年4月に建設産業にも適用される時間外労働の上限規制を大阪・関西万博工事には適用しないことを政府に要望したことについて強く抗議します。

今般の要望は、労働者の権利を蔑ろにしているばかりでなく、法律への理解が乏しい発言であり極めて遺憾です。労働基準法第36条に基づく労使協定（36協定）は、労働者の合意を得た上で、雇用者が法定労働時間を越えて時間外労働をさせることとしており、万が一、適用除外になったとしても、労働者が協定に合意しない限り、雇用者は法定労働時間を越えて時間外労働をさせることはできません。弊協議会としても、万博のような国家イベントの成功は、祈念するところではありますが、労働者に過重労働を強いることを前提とした工期厳守ありきの考え方は到底納得できるものではなく、受け入れられません。当該要望について、7月28日に加藤厚生労働大臣が、「単なる業務の繁忙では認められない」との見解を示されましたが、今現在政府内において検討がされているとの事実があることから、政府に対しても、当該要望に対しては受け入れられないことを正式な見解として表明することを要望します。

日建協ビジョン2030「誰もがいつまでも働ける 誰からも誇りに思われる産業」の実現と、SDGsの「誰一人として取り残さない」という理念のもと、私たち日建協は、労働者の権利および心と身体の健康を守るために、これからも労働環境の改善にむけた活動に尽力し、広く一般社会への理解醸成にも取り組んでまいります。